

令和8年度京都市小中一貫学習支援プログラム業務委託の受託者選定基準

1 業者指名の基準

- (1) 本市または他自治体等における問題作成を伴う学力検査業務委託の受託実績のあること
- (2) 契約期間中、確実に業務が遂行できる体制・規模等を有していること

2 業者の評価基準

次の各項目を5段階で評価する。

なお、判断材料は、企画提案書及び見積書とする。必要に応じてヒアリングを実施した場合は、その内容を含む。

(1) 会社概要【配点：15点】

- ア 企業コンセプト、業務内容、資本金、従業員数、営業年数等
- イ 社員教育の体制等
- ウ 近畿圏における営業所の有無

(2) 本業務に関する内容等【配点：15点】

- ア 学力検査に対する考え方、企業理念や取組方針等
- イ 学力検査に関する研究体制
- ウ 小・中学校教育に関する研究体制や取組等

(3) 学力検査業務実績【配点：15点】

- ア 小学生を対象とした問題作成を伴う学力検査等の実施実績
- イ 中学生を対象とした問題作成を伴う学力検査等の実施実績
- ウ 高等学校生を対象とした問題作成を伴う学力検査等の実施実績

(4) 学力検査について【配点：65点】

- ア 以下の作業の流れを正確かつ円滑に行うための実施体制
 - ①本市からの出題範囲・難易度の指定
 - ②年間出題計画表、教科別年間出題計画及び出題範囲表の完成
 - ③問題の完成
 - ④各学校への予習教材、出題範囲表等の配布
 - ⑤各学校への問題、解答解説、復習教材等の配布
 - ⑥解答の回収
 - ⑦採点及び確認テスト実施結果を踏まえた各種資料の作成
 - ⑧本市への結果資料配布
 - ⑨各学校への実施児童生徒返却用資料及び学校保管用資料等の配布
- イ 学力検査の問題を作成する上での留意点及び特徴等
- ウ 学力検査の解答を採点する上での留意点及び特徴等
- エ 実施児童生徒返却用資料及び学校用成績表の内容についての特徴等
- オ 学力検査についての優れた提案
- カ 学力検査、実施児童生徒返却用資料、学校保管用資料、その他資料等についての既存の見本

(5) 費用概算見積について【配点：20点】

3 選定委員会

選定委員会は、以下の委員で構成する。

【選定委員】(15名程度)

ジョイントプログラム委員会	会長
小学校長会	担当役員
小学校教育研究会	会長
学習確認プログラム委員会	会長
中学校教育研究会	会長
中学校教育研究会進路指導部会	会長
教育委員会事務局指導部学校指導課	課長
教育委員会事務局指導部学校指導課	担当課長
教育委員会事務局指導部学校指導課	統括首席指導主事
教育委員会事務局指導部学校指導課	統括首席指導主事
教育委員会事務局指導部学校指導課	担当係長
教育委員会事務局指導部学校指導課	担当
	他